

令和 2 年度事業計画書 (第 53 期)

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

日本水産缶詰工業協同組合

令和 2 年度事業計画

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

第 1 基本方針

世界人口の増加等に伴い、水産物需要は増大する一方、海洋水産資源の制約により、世界漁業における増産の余地は少なくなっている。このため、今後、我が国水産業界においては、水産資源の適切な管理に基づき、水産物の安定供給を図ることが重要となっている。

他方、消費者への食の志向調査では、「健康志向」「簡便化」「経済志向」「手作り」の順に支持されている。このような食の健康ブームの中で、平成 29 年秋に始まったサバ缶ブームをきっかけに、その後サバ缶とイワシ缶の消費量が増加した。水産缶詰業界として、引き続き、安定した原料を確保しつつ、水産缶詰製品の特質を生かし、消費者ニーズに応えた製品の開発と供給に努めることが求められている。

また、遅れている東日本大震災からの復興は、水産業界を中核とする地域の創生のためにも重要な課題となっている。さらに、原発事故による安全問題を含め、食の安全と消費者の信頼確保に適切に応えるとともに、世界及び国内経済の変動下における諸状況に対応できるよう、生産性向上と需要開拓を車の両輪として取り組むことが水産缶詰業界の課題となっている。

このような状況の下、本組合では、組合員の相互扶助による経済活動を促進するため、①輸入割当水産物の取扱いを含む原料の安定確保、②業界の競争力を強化するための HACCP 導入や生産性向上に係る取組みの促進、③関係団体と連携した需要拡大などの活動を行っていく。

第 2 事業計画

1. 輸入割当物資の取扱

I Q 物資である『いか』『さば』『いわし』及び『ぶり・さんま・貝柱・煮干』の需要者割当を国から受け、組合員等の水産加工用原料として供給する。

2. 需要の拡大

水産缶詰の販路拡大のため、関係機関、団体と連携して内外市場の把握に努めるとともに、必要に応じて調査検討、宣伝を行う。

3. 内販対策の推進

農林水産省が開催する「子ども霞が関デー」等において、食育の推進を目的として、組合員の拠出する缶詰製品を展示、試供品として配布する。

4. 特別対策の推進

輸出環境及び内販環境の変化に対応し、業界の競争力を強化するため、国際基準である HACCP の導入、及びその義務化に係る組合員の取組みを支援する。

5. 内外の情報提供

- ① 食品に係る諸法令及び国等における食品業界への助成制度など、広く食品業界に必要な情報の把握に努め、組合員に提供する。
- ② 水産食品の輸入制限措置についての情報取得に努め、組合員に提供する。

6. その他

上記の各事業のほか、組合員の経営活動の促進のため、必要に応じ、水産缶詰の販売、保管、検査、ならびに原料・資材の購買等の共同事業を実施する。